

美浜発電所 3号機 2次系配管破損事故調査報告書新旧比較表

(1)

旧 (H16.9.17 提出の連絡書記載内容)	新 (H16.9.27 提出の連絡書記載内容)	備考
		同左

美浜発電所 3号機 2次系配管破損事故について

関西電力株式会社

平成16年9月

美浜発電所 3号機

2次系配管破損事故調査報告書新旧比較表

目 次	新(H16.9.27提出の連絡書記載内容)	備 考
	<p>はじめに</p> <p>1. 件名</p> <p>2. 事故の発生日時</p> <p>3. 事故発生時の電気工作物</p> <p>4. 事故発生時の運転状況</p> <p>5. 事故発生の状況</p> <p>(1) 事故発生時のプラント状況</p> <p>(2) 周辺環境への影響</p> <p>(3) 被災者の状況</p> <p>(4) タービン動輪補助給水ライン流量制御弁開不能の状況</p> <p>6. 事故に関する評価</p> <p>(1) 運転パラメータ及び運転操作の評価</p> <p>(2) 原子炉に対する影響</p> <p>(3) 循水流量の変動及び流出量</p> <p>7. 原因調査</p> <p>(1) 配管破損メカニズムに関する調査</p> <p>(2) 配管肉厚管理に関する調査</p> <p>8. 当面とるべき対策について</p> <p>(1) 労働安全の確保</p> <p>(2) 組織改正等</p> <p>(3) 2次系配管肉厚管理の旋正化</p> <p>(4) 当社と協力会社との情報共有化</p> <p>(5) 地元との対話活動の充実</p> <p>(6) 定期検査における現場作業等の監督業務の直営化</p> <p>(7) 水平展開の実施</p> <p>(8) 当社と協力会社との情報共有化</p> <p>(9) 地元との対話活動の充実</p> <p>9. 今後の課題</p> <p>(1) 原因究明のための課題</p> <p>(2) 品質保証、保守管理上の問題点の調査</p> <p>(3) 2次系配管肉厚管理の更なる充実</p> <p>10. おわりに</p>	<p>1. 事故の発生日時</p> <p>2. 事故発生時の電気工作物</p> <p>3. 事故発生時の運転状況</p> <p>4. 事故発生時のプラント状況</p> <p>(1) 事故発生時のプラント状況</p> <p>(2) 周辺環境への影響</p> <p>(3) 被災者の状況</p> <p>(4) タービン動輪補助給水ライン流量制御弁開不能の状況</p> <p>6. 事故に関する評価</p> <p>(1) 運転パラメータ及び運転操作の評価</p> <p>(2) 原子炉に対する影響</p> <p>(3) 循水流量の変動及び流出量</p> <p>7. 原因調査</p> <p>(1) 配管破損メカニズムに関する調査</p> <p>(2) 配管肉厚管理に関する調査</p> <p>8. 当面とるべき対策について</p> <p>(1) 体制強化</p> <p>(2) 勤労安全の確保</p> <p>(3) 2次系配管肉厚管理における外注管理の徹底した見直し</p> <p>(4) 2次系配管肉厚管理の強化</p> <p>(5) NIPSの改善及び強化</p> <p>(6) 定期検査における現場作業等の監督業務の直営化</p> <p>(7) 水平展開の実施</p> <p>(8) 当社と協力会社との情報共有化</p> <p>(9) 地元との対話活動の充実</p> <p>9. 今後の課題</p> <p>(1) 原因究明のための課題</p> <p>(2) 品質保証、保守管理上の問題点の調査</p> <p>(3) 2次系配管肉厚管理の更なる充実</p> <p>10. おわりに</p>

美浜発電所 3号機

2次系配管破損事故顛末書新旧比較表

(3)

日 (H16.9.17 提出の連絡書記載内容)	新 (H16.9.27 提出の連絡書記載内容)	備考
10. おわりに	<p>はじめに</p> <p>弊社美浜発電所3号機の事故につきまして、亡くなられた方々とそのご遺族の皆さまに対しまして衷心より深くお詫び申し上げますとともに、亡くなられたご遺族を心からお祈り申し上げます。また、負傷された皆様におかれましては一日も早くご回復なさいますことを心からお祈り申し上げます。おかげで、地元の方々をはじめ多くの皆様に大変なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。</p> <p>当社は今後二度と同様の事故を起こさないために、本報告書においてこれまでに判明した事故原因と当面の対策について中間的な内容をご報告いたしました。当面の対策を速やかに実施するとともに、今後原因究明を進めることに全力を尽くして取り組みます。</p> <p>さらに、再発防止を徹底するとともに、原子力発電所の安全の確保と当社に対する信頼回復に努めまいります。</p> <p>以上</p> <p>弊社といいたしましては、今後ともご遺族の方々、重傷を負われた方々、ならびにそのご家族の方々には、できる限りのことをさせて頂きたいと思っております。</p> <p>また、地元の皆様の様なお悩みやご心配に対しましても、お話を十分に伺い、ご相談しながら、誠実に対応して参ります。</p> <p>今後は、地元の方々にとって安全・安心が確かなものとなるよう、事故原因の究明に全力を尽くすとともに再発防止を徹底して参ります。</p>	

美浜発電所 3号機

2次系配管破損事故類似未書新旧比較表

(4)

旧 (H16.9.17 提出の巡回點検記載内容)	新 (H16.9.27 提出の巡回點検記載内容)	備考
<p>1. 件名 美浜発電所3号機2次系配管破損事故について</p> <p>2. 事故の発生日時 平成16年8月9日 15時22分（「火災報知器動作」警報等警報）</p> <p>3. 事故発生時の作業工作物 蒸気タービン設備 主給水管</p> <p>4. 事故発生時の巡回状況 定格熱出力一定巡回中</p> <p>5. 事故発生の状況 (1) 事故発生時のプラント状況 平成16年8月9日、美浜3号機は定格熱出力一定巡回中であり、2次系の給水・復水系統等の主要パラメータは安定しており、巡回員による巡回点検（直近の巡回点検8月9日11時頃（※））でも異常は認められていなかったが、15時22分に中央制御室の「火災報知器動作」「3B直流水接地」警報が発信し、引き続き15時23分に「3A直流水接地」警報が発信した。</p> <p>このため、巡回員が中央制御室の表示装置で火災報知器動作箇所を確認したところ、脱気器に隣接しているタービン建屋2階のエリアであることを確認した。直ちに巡回員が点検のために中央制御室を出てタービン建屋3階面の入口から建屋内に入ったところ、脱気器に隣接しているエリアに蒸気が充満していることを確認した。</p> <p>このことから、2次系の配管から蒸気又は高溫水が漏えいしている可能性が高いと判断し、15時26分から緊急負荷下（負荷降下率5%/分）を実施していたところ、15時28分に「3A SG給水×蒸気流量不一致トリップ」警報（※）（以下「原子炉自動停止信号」という）が発信し、原子炉が自動停止、続いてタービンが自動停止した。</p> <p>補助給水ポンプ3台のうち、電動補助給水ポンプ2台は原子炉自動停止信号発信前の15時28分に給水ポンプ全台停止（巡回中のA・B機停止）により自動起動し、タービン動補助給水ポンプ1台は蒸気発生器（以下「SG」という）水位異常低（茨城水位の13%）で15時28分に自動起動した。</p> <p>プラントの自動停止状態に異常はなく、冷却材温度、加圧器水位・圧力、SG水位等が安定したことから、15時35分に原子炉は高溫停止状態で安定していることを確認し、さらに、原子炉の低温停止操作は8月10日23時45分に完了した。</p> <p>* : 巡回点検の着目点 * : 巡回点検の着目点 ** : 目視による漏えい（可視範囲での配管保溫表面の確認、床面が濡れていないことの確認）の有無、異音・異臭の有無、主要な現場監視計器指示値確認 ** : A SG水位低（設定値：茨城水位の25%） + A SG給水×蒸気流量不一致（設定値：3.12 t/h）で警報発信</p>	<p>1. 件名 美浜発電所3号機2次系配管破損事故について</p> <p>2. 事故の発生日時 平成16年8月9日 15時22分（「火災報知器動作」警報等警報）</p> <p>3. 事故発生時の作業工作物 蒸気タービン設備 主給水管</p> <p>4. 事故発生時の巡回状況 定格熱出力一定巡回中</p> <p>5. 事故発生の状況 (1) 事故発生時のプラント状況 平成16年8月9日、美浜3号機は定格熱出力一定巡回中であり、2次系の給水・復水系統等の主要パラメータは安定しており、巡回員による巡回点検8月9日11時頃（※））でも異常は認められていなかったが、15時22分に中央制御室の「火災報知器動作」「3B直流水接地」警報が発信し、引き続き15時23分に「3A直流水接地」警報が発信した。</p> <p>このため、巡回員が中央制御室の表示装置で火災報知器動作箇所を確認したところ、脱気器に隣接しているタービン建屋2階のエリアであることを確認した。直ちに巡回員が点検のために中央制御室を出てタービン建屋内に入ったところ、脱気器に隣接しているエリアに蒸気が充満していることを確認した。</p> <p>このことから、2次系の配管から蒸気又は高溫水が漏えいしている可能性が高いと判断し、15時26分から緊急負荷下（負荷降下率5%/分）を実施していたところ、15時28分に「3A SG給水×蒸気流量不一致トリップ」警報（※）（以下「原子炉自動停止信号」という）が発信し、原子炉が自動停止、続いてタービンが自動停止した。</p> <p>補助給水ポンプ3台のうち、電動補助給水ポンプ2台は原子炉自動停止信号発信前の15時28分に給水ポンプ全台停止（巡回中のA・B機停止）により自動起動し、タービン動補助給水ポンプ1台は蒸気発生器（以下「SG」という）水位異常低（茨城水位の13%）で15時28分に自動起動した。</p> <p>プラントの自動停止状態に異常はなく、冷却材温度、加圧器水位・圧力、SG水位等が安定したことから、15時35分に原子炉は高溫停止状態で安定していることを確認し、さらに、原子炉の低温停止操作は8月10日23時45分に完了した。</p> <p>* : 巡回点検の着目点 * : 巡回点検の着目点 ** : 目視による漏えい（可視範囲での配管保溫表面の確認、床面が濡れていないことの確認）の有無、異音・異臭の有無、主要な現場監視計器指示値確認 ** : A SG水位低（設定値：茨城水位の25%） + A SG給水×蒸気流量不一致（設定値：3.12 t/h）で警報発信</p>	

美浜発電所3号機

2次系配管破損事故報告書新旧比較表

(5)

旧 (H16.9.17 提出の過格審査結果内容)	新 (H16.9.27 提出の過格審査結果内容)	備考
<p>巡回員がタービン処屋内の点検を実施した結果、17時30分に脱気器に隣接しているタービン処屋2階のエリアの天井部附近にある第4低圧給水加熱器から脱気器へ至るA系の復水配管に破口部を確認した。破口が認めた部位は、2系統（A・B系）ある復水配管のうち、A系のライン（2階床面から約4.5mの高さ）であり、A系の復水流量を計測するオリフィスの下流側近傍であった。なお、A系のラインの破口部付近や周辺の配管に取り付けた保溫材は付いておらず、周囲に散乱している状況であった。</p> <p>(2) 復水配管の破損時期については、15時22分に中央制御室の「火災報知器動作」「3B直流水接地」警報が、また15時23分に「3A直流水接地」警報が発信しており、これらの警報が高温・高圧（約140°C、約1MPa）の水蒸気によるものと考えると、破損した時期は同警報発信と同時期の可能性が高いと考える。</p> <p>(3) 周辺環境への影響</p> <p>2次系設備に起因する事故であり、野外モニタ及びプロセスマニタを調査した結果、事故発生前後で有意な変化は認められず、環境への放射能の影響はなかった。</p> <p>なお、念のため復水のトリチウム濃度を分析した結果、検出限界値未満（検出限界値：0.1 Bq/cm³）であった。</p> <p>(4) 报告者の状況</p> <p>事故発生当時、美浜3号機のタービン処屋内では、当社社員1名と8月14日から予定していた美浜3号機第2.1回定期検査の準備作業に協力会社作業員104名が従事していました。このうち、破損したA系復水配管の付近で準備作業（床の洗浄、作業エリアの区画、工具類等）をしていた協力会社作業員11名が被災（熱射）した。</p> <p>巡回員が、15時27分タービン処屋2階のエレベータ前で倒れている被災者を発見し、中央制御室の制御員へ連絡、制御員から報告を受けた当直課長が救急車の出動要請を発電室長経由にて所長室長へ依頼し、所長室員が15:30～15:35にかけて11番救急通報を実施した。</p> <p>被災した協力会社作業員は、当初、当社社員及び他の協力会社作業員で、その後、当社の119番通報で駆けつけた消防署緊急隊員も加わって、順次タービン処屋外へ搬出された後、救急車で病院へ搬送された。病院へ搬送された11名のうち、5名は死亡（うち1名は8月25日に死亡）、6名（うち1名は8月24日に退院）は熱射病のため入院治療中である。</p> <p>(4) タービン動補助給水ライン流量制御弁閉不能の状況</p> <p>17時12分に蒸気発生器の水位が安定したことから、タービン動補助給水ポンプを停止（タービン動補助給水ライン流量制御弁3台は15時32分に全閉）した後、同ポンプを自動待機状態とするために、17時13分に同流量制御弁3台の開放操作を実施したところ、弁2台（HCV-3120 (A SG側)、3122 (C SG側)）が開動作しなかった。</p>	<p>巡回員がタービン処屋内の点検を実施した結果、17時30分に脱気器に隣接しているタービン処屋2階のエリアの天井部附近にある第4低圧給水加熱器から脱気器へ至るA系の復水配管に破口部を確認した。破口が認めた部位は、2系統（A・B系）ある復水配管のうち、A系のライン（2階床面から約4.5mの高さ）であり、A系の復水流量を計測するオリフィスの下流側近傍であった。なお、A系のラインの破口部付近や周辺の配管に取り付けた保溫材は付いておらず、周囲に散乱している状況であった。</p> <p>(2) 復水配管の破損時期については、15時22分に中央制御室の「火災報知器動作」「3B直流水接地」警報が、また15時23分に「3A直流水接地」警報が発信しており、これらの警報が高温・高圧（約140°C、約1MPa）の水蒸気によるものと考えると、破損した時期は同警報発信と同時期の可能性が高いと考える。</p> <p>(2) 周辺環境への影響</p> <p>2次系設備に起因する事故であり、野外モニタ及びプロセスマニタを調査した結果、事故発生前後で有意な変化は認められず、環境への放射能の影響はなかった。</p> <p>なお、念のため復水のトリチウム濃度を分析した結果、検出限界値未満（検出限界値：0.1 Bq/cm³）であった。</p> <p>(3) 被災者の状況</p> <p>(添付資料-1.1, 1.2) 事報発生当時、美浜3号機のタービン処屋内には、当社社員1名と8月14日から予定していた美浜3号機第2.1回定期検査の準備作業等に携わっていた協力会社作業員104名がいた。このうち、破損したA系復水配管の付近で準備作業（床の洗浄、作業エリアの区画、工具類の搬入等）に従事していた協力会社作業員11名が被災（熱射）した。</p> <p>巡回員が、15時27分タービン処屋2階のエレベータ前で倒れている被災者を発見し、中央制御室の制御員へ連絡、制御員から報告を受けた当直課長が救急車の出動要請を発電室長経由にて所長室長へ依頼し、所長室員が15:30～15:35にかけて119番救急通報を実施した。</p> <p>被災した協力会社作業員は、当初、当社社員及び他の協力会社作業員で、その後、当社の119番通報で駆けつけた消防署緊急隊員も加わって、順次タービン処屋外へ搬出された後、救急車で病院へ搬送された。病院へ搬送された11名のうち、5名は死亡（うち1名は8月25日に死亡）、6名（うち1名は8月24日に退院）は熱射病のため入院治療中である。</p> <p>(4) タービン動補助給水ライン流量制御弁閉不能の状況</p> <p>(添付資料-1.3) 17時12分に蒸気発生器の水位が安定したことから、タービン動補助給水ポンプを停止（タービン動補助給水ライン流量制御弁3台は15時32分に全閉）した後、同ポンプを自動待機状態とするために、17時13分に同流量制御弁3台の開放操作を実施したところ、弁2台（HCV-3120 (A SG側)、3122 (C SG側)）が開動作しなかった。</p>	<p>巡回員がタービン処屋内の点検を実施した結果、17時30分に脱気器に隣接しているタービン処屋2階のエリアの天井部附近にある第4低圧給水加熱器から脱気器へ至るA系の復水配管に破口部を確認した。破口が認めた部位は、2系統（A・B系）ある復水配管のうち、A系のライン（2階床面から約4.5mの高さ）であり、A系の復水流量を計測するオリフィスの下流側近傍であった。なお、A系のラインの破口部付近や周辺の配管に取り付けた保溫材は付いておらず、周囲に散乱している状況であった。</p> <p>(2) 復水配管の破損時期については、15時22分に中央制御室の「火災報知器動作」「3B直流水接地」警報が、また15時23分に「3A直流水接地」警報が発信しており、これらの警報が高温・高圧（約140°C、約1MPa）の水蒸気によるものと考えると、破損した時期は同警報発信と同時期の可能性が高いと考える。</p> <p>(2) 周辺環境への影響</p> <p>2次系設備に起因する事故であり、野外モニタ及びプロセスマニタを調査した結果、事故発生前後で有意な変化は認められず、環境への放射能の影響はなかった。</p> <p>なお、念のため復水のトリチウム濃度を分析した結果、検出限界値未満（検出限界値：0.1 Bq/cm³）であった。</p> <p>(3) 被災者の状況</p> <p>(添付資料-1.1, 1.2) 事報発生当時、美浜3号機のタービン処屋内には、当社社員1名と8月14日から予定していた美浜3号機第2.1回定期検査の準備作業等に携わっていた協力会社作業員104名がいた。このうち、破損したA系復水配管の付近で準備作業（床の洗浄、作業エリアの区画、工具類の搬入等）に従事していた協力会社作業員11名が被災（熱射）した。</p> <p>巡回員が、15時27分タービン処屋2階のエレベータ前で倒れている被災者を発見し、中央制御室の制御員へ連絡、制御員から報告を受けた当直課長が救急車の出動要請を発電室長経由にて所長室長へ依頼し、所長室員が15:30～15:35にかけて119番救急通報を実施した。</p> <p>被災した協力会社作業員は、当初、当社社員及び他の協力会社作業員で、その後、当社の119番通報で駆けつけた消防署緊急隊員も加わって、順次タービン処屋外へ搬出された後、救急車で病院へ搬送された。病院へ搬送された11名のうち、5名は死亡（うち1名は8月25日に死亡）、6名（うち1名は8月24日に退院）は熱射病のため入院治療中である。</p> <p>(4) タービン動補助給水ライン流量制御弁閉不能の状況</p> <p>(添付資料-1.3) 17時12分に蒸気発生器の水位が安定したことから、タービン動補助給水ポンプを停止（タービン動補助給水ライン流量制御弁3台は15時32分に全閉）した後、同ポンプを自動待機状態とするために、17時13分に同流量制御弁3台の開放操作を実施したところ、弁2台（HCV-3120 (A SG側)、3122 (C SG側)）が開動作しなかった。</p>

美浜発電所3号機

2次系配管破損事故調査未書新旧比較表

(6)

日 (H16.9.17 提出の述経書記載内容)	新 (H16.9.27 提出の述経書記載内容)	備考
<p>6. 事故に関する評価</p> <p>(1) 運転パラメータ及び運転操作の評価 事故発生の前後の運転パラメータについて調査したところ、破損前には破損の兆候は認められなかった。また、事故時の運転パラメータ及び運転操作状況から、一連の運転操作に問題ないことを確認した。</p> <p>(2) 原子炉に対する影響 美浜発電所原子炉設備変更許可申請書（平成6年3月9日許可）において、給水系配管に破断が生じ、2次冷却材が喪失し、原子炉の冷却能力が低下する事故として「主給水管破断」を想定している。</p> <p>「主給水管破断」事故では、主給水管の逆止弁とSGの間の配管破断による破断口を通じてのSG器内水の放出、外部電源の喪失による1次冷却材ポンプの停止等を仮定しているのに対して、今回の事故においては、主給水管の逆止弁より更に上流側の復気器入口での破損であったことからSG器内水の放出ではなく、1次冷却材ポンプも停止しなかつたこと等から、安全解説の評価結果の範囲内であり、原子炉の冷却は正常に行われ、原子炉への影響はなかった。なお、念のため、プラント拳動シミュレーションにより、実際のプラント拳動との比較を実施する。</p> <p>(3) 循水流量の変動及び流出量 通常A・Bの2系統で脱気器へ流れる復水流は、15時23分から破口が認められたA系が増加、B系が急激に低下している。その後、B系流量は15時24分以降「0 ton/h」となっており、脱気器水位が15時25分頃から急激に低下している。 復水配管からの流出量は、2次系純水タンクからの補給水（約56.5 ton）及び系統保有水減少分（約3.20 ton）から、合計で約88.5 tonの復水がA系配管の破口部から流出したと評価される。</p>	<p>6. 事故に関する評価</p> <p>(1) 運転パラメータ及び運転操作の評価 （添付資料—5、14～17） 事故発生の前後の運転パラメータについて調査したところ、当該配管破損前には破損の兆候を示す変化は認められなかった。また、事故時の運転パラメータ及び運転操作状況から、一連の運転操作に問題ないことを確認した。</p> <p>(2) 原子炉に対する影響 （添付資料—18） 美浜発電所原子炉設置変更許可申請書（平成6年3月9日許可）において、「主給水管破断」を想定している。</p> <p>「主給水管破断」事故では、主給水管の逆止弁とSGの間の配管破断による破断口を通じてのSG器内水の放出、外部電源の喪失による1次冷却材ポンプの停止等を仮定しているのに対して、今回の事故においては、主給水管の逆止弁より更に上流側の復気器入口での破損であったことからSG器内水の放出ではなく、1次冷却材ポンプも停止しなかつたこと等から、安全解説の評価結果の範囲内であり、原子炉の冷却は正常に行われ、原子炉への影響はなかった。なお、念のため、プラント拳動シミュレーションにより、実際のプラント拳動との比較を実施する。</p> <p>(3) 循水流量の変動及び流出量 （添付資料—19） 通常A・Bの2系統で脱気器へ流れる復水流は、15時23分から破口が認められたA系が増加、B系が急激に低下している。その後、B系流量は15時24分以降「0 ton/h」となっており、脱気器水位が15時25分頃から急激に低下している。 復水配管からの流出量は、2次系純水タンクからの補給水（約56.5 ton）及び系統保有水減少分（約3.20 ton）から、合計で約88.5 tonの復水がA系配管の破口部から流出したと評価される。</p>	<p>7. 原因調査</p> <p>(1) 配管破損メカニズムに関する調査 今回の事故については、第4回事故調査委員会にて原子力安全・保安院から報告された資料等に基づけば、現在までに判明した事実は以下のとおりである。</p> <p>a. 現場調査</p> <p>(a) 外観観察 A系配管（被損配管）は頂上部近傍で軸方向及び周方向に大きく、破口幅は、軸方向に約51.5 mm、周方向に約93.0 mmであった。 下流側に向かって、右方向に進展したき裂は、上流側、下流側とともに溶接部直近で停止し、左方向に進展したき裂は、管底部近傍で停止している。</p> <p>(b) 肉厚測定 A系配管（被損配管）及びB系配管について超音波肉厚測定器による肉厚測定を実施した結果、いずれもオリフィス下流側においては、ほぼ全周にわたり減肉傾向</p>

美浜発電所 3号機

2次系配管破損事故調査報告書新旧比較表

(7)

旧 (H16.9.17 提出の遮断器記載内容)	新 (H16.9.27 提出の遮断器記載内容)	備考
<p>(c) 配管内面観察</p> <p>A系配管(破損配管)のオリフィス下流側においては有意な減肉傾向は認められなかつた。A系配管のオリフィス端面から6.97 mm(約1・1/4直径)付近の破口部先端部において最も薄い0・4 mmの箇所が認められた。B系配管ではオリフィス端面から7.34 mm(約1・1/4直径)付近において最も薄い1・8 mmの箇所が認められた。</p> <p>軸方向の減肉量は、A系配管、B系配管いずれもオリフィス下流1直径～1・5直径付近で最大となり、下流側に向かって徐々に減少している。</p> <p>なお、A系配管の底部(180°位置)の肉厚はオリフィス下流1・5直径から下流に向かってほどんど減肉しておらず他の位置と様相が異なっている。</p> <p>周方向の減肉量については、B系配管は比較的均一に減肉しておりA系配管は頂部に偏って減肉している。</p> <p>(c) 配管内面観察</p> <p>A系配管(破損配管)のオリフィス下流側について、破口部からデジタルマイクロスコープにて配管内面の観察を行った結果、残留水によって表面が腐食し表面状態が変化したと推定される180°位置(配管底部)を除くすべての内面に、約1 mm幅の鱗片状模様が一様に認められた。オリフィス近傍では、鱗片状模様は約3～5 mm幅とやや大きいものであった。</p> <p>なお、当該部はキャビテーションの発生しない温度、圧力条件となっており、内面観察からもキャビテーションの痕跡は認められなかつた。</p> <p>当該配管の材料は炭素鋼(SB4.2:板曲げ管)、寸法は外径55.8・8 mm、公称肉厚10.0 mmであり、JIS規格に基づく材料を使用している。また、当該供水系統は最高使用圧力1.27 MPa、最高使用温度19.5°Cである。</p> <p>b. 給排水の水質履歴</p> <p>2次系の水質管理履歴を調査した結果、給水、循水のpH、溶存酸素など給水処理に係わる水質データはいずれも水質管理値内に維持されていた。また、2次系給水処理は運転開始当初からAVT(*), 最近ではETA(**)処理等が計画的に行われているなど、各種対策により給水供給量も低減してきていることから、運転開始以降当該部の水質環境について特異な点は認められない。</p> <p>* : 金剛堀性薬品処理 ** : エタノールアミン</p> <p>c. 破損メカニズムの推定</p> <p>破損配管の肉厚測定結果によると、オリフィス下流部位に減肉が認められている。また、破損部位の内面観察結果では折れ全面上にわかつてエロージョン・コロージョン発生時に認められる光沢のある鱗片状模様が認められている。</p> <p>以上のことから、当該部はオリフィス下流部位での流れの乱れによりエロージョン・コロージョンが発生したことにより減肉が進行し、肉厚が薄くなつた部位が内圧により破口したものと推定される。</p>	<p>が認められ、オリフィス上流側においては有意な減肉傾向は認められなかつた。</p> <p>A系配管のオリフィス端面から6.97 mm(1・1/4直径付近)の破口部先端部において最も薄い0・4 mmの箇所が認められた。B系配管ではオリフィス端面から7.34 mm(1・1/4直径付近)において最も薄い1・8 mmの箇所が認められた。</p> <p>軸方向の減肉量は、A系配管、B系配管いずれもオリフィス下流1直径～1・5直径付近で最大となり、下流側に向かって徐々に減少している。</p> <p>なお、A系配管の底部(180°位置)の肉厚はオリフィス下流1・5直径から下流に向かってほどんど減肉しておらず他の位置と様相が異なっている。</p> <p>周方向の減肉量については、B系配管は比較的均一に減肉しておりA系配管は頂部に偏って減肉している。</p> <p>(c) 配管内面観察</p> <p>A系配管(破損配管)のオリフィス下流側について、破口部からデジタルマイクロスコープにて配管内面の観察を行った結果、残留水によって表面が腐食し表面状態が変化したと推定される180°位置(配管底部)を除くすべての内面に、約1 mm幅の鱗片状模様が一様に認められた。オリフィス近傍では、鱗片状模様は約3～5 mm幅とやや大きいものであった。</p> <p>なお、当該部はキャビテーションの発生しない温度、圧力条件となっており、内面観察からもキャビテーションの痕跡は認められなかつた。</p> <p>当該配管の材料は炭素鋼(SB4.2:板曲げ管)、寸法は外径55.8・8 mm、公称肉厚10.0 mmであり、JIS規格に基づく材料を使用している。また、当該供水系統は最高使用圧力1.27 MPa、最高使用温度19.5°Cである。</p> <p>b. 給排水の水質履歴</p> <p>2次系の水質管理履歴を調査した結果、給水、循水のpH、溶存酸素など給水処理に係わる水質データはいずれも水質管理値内に維持されていた。また、2次系給水処理は運転開始当初からAVT(*), 最近ではETA(**)処理等が計画的に行われているなど、各種対策により給水供給量も低減してきていることから、運転開始以降当該部の水質環境について特異な点は認められない。</p> <p>* : 金剛堀性薬品処理 ** : エタノールアミン</p> <p>c. 破損メカニズムの推定</p> <p>破損配管の肉厚測定結果によると、オリフィス下流部位に減肉が認められている。また、破損部位の内面観察結果では折れ全面上にわかつてエロージョン・コロージョン発生時に認められる光沢のある鱗片状模様が認められている。</p> <p>以上のことから、当該部はオリフィス下流部位での流れの乱れによりエロージョン・コロージョンが発生したことにより減肉が進行し、肉厚が薄くなつた部位が内圧により破口したものと推定される。</p>	<p>記載の適正化</p>

美浜発電所 3号機 2次系配管事故痕跡未書新旧比較表

(8)

旧 (H16.9.17 提出の遮経審記載内容)	新 (H16.9.27 提出の遮経審記載内容)	備考
<p>(2) 配管肉厚管理に関する調査</p> <p>a. PWRにおける2次系配管の肉厚管理</p> <p>当社は、昭和50年代前半より2次系炭素鋼配管の減肉現象に着目し、配管の肉厚調査を進めていたが、昭和58年前浜発電所2号機において発生したエロージョン・コロージョンによる減肉トラブルを経験したこととを契機に体系的な肉厚調査を開始した。</p> <p>当該肉厚調査により得られたデータならびにそれまでの諸外国における過往経験等も含めた当時の技術知見を集大成して、平成2年5月に「原子力設備2次系配管肉厚の管理指針(PWR)」(以下「PWR管理指針」という。)を策定し、その後、現在に至るまでこのPWR管理指針に基づき2次系配管の肉厚管理を実施している。</p> <p>b. 当該被損部位の肉厚管理状況の調査</p> <p>当該被損部位の肉厚管理状況について開示した結果、PWR管理指針では点検を実施すべき箇所に該当するものの、点検対象とはなっておらず(内厚管理システム(以下「NIPS」)といふ。)の管理段階に登録されていない)、美浜3号機が運転を開始して以来、一度も点検を実施していないことが判明した。</p> <p>当該部位が管理票から漏れた経緯について、社内文書及びヒアリングにより把握した事実関係は以下のとおりである。</p> <p>当該部位は、美浜3号機ではじめてPWR管理指針が適用された第1回定期検査(平成3年1～6月)から、登録漏れであった。その後、平成8年に当該業務をプラントメカから協力会社に移管したが、移管したが、移管から検査用図面や点検リストの引渡しを受けた際にも登録漏れに気づかなかった。</p> <p>平成15年4月に協力会社が当該部位の登録漏れに気づいたものの、機械システムに登録しただけで当社へは連絡せず、同年11月に次回の点検計画を提案した際も、登録漏れしたことなどを当社への通知がなかつたため、次回定期での点検が予定されることはなかった。</p> <p>c. 他プラント等の状況</p> <p>(a) 肉厚管理の状況</p> <p>美浜3号機を含む全ユニットの2次系配管の肉厚管理状況について、記録類をもとに調査した結果、肉厚管理未実施の部位が6箇所(美浜3号機の当該部位及びB系の同等部位含む)、同一仕様プラントの測定結果から健全性は確認できるものの、肉厚管理が未実施であつた部位が11箇所あることを確認した。また、過去の点検記録の確認過程で「発電用火力設備の技術基準の範囲について」の「ただし書」を特別的に適用し、健全性評価を行いうという不適切な事例があることが判明した。</p>	<p>(2) 配管肉厚管理に関する調査</p> <p>a. PWRにおける2次系配管の肉厚管理</p> <p>当社は、昭和50年代前半より2次系炭素鋼配管の減肉現象に着目し、配管の肉厚調査を進めていたが、昭和58年前浜発電所2号機において発生したエロージョン・コロージョンによる減肉トラブルを経験したこととを契機に体系的に肉厚調査を開始した。</p> <p>当該肉厚調査により得られたデータならびにそれまでの諸外国における過往経験等も含めた当時の技術知見を見集め、平成2年5月に「原子力設備2次系配管肉厚の管理指針(PWR)」(以下「PWR管理指針」という。)を策定し、その後、現在に至るまでこのPWR管理指針に基づき2次系配管の肉厚管理を実施している。</p> <p>b. 当該被損部位の肉厚管理状況の調査</p> <p>当該被損部位の肉厚管理状況について開示した結果、PWR管理指針では点検を実施すべき箇所に該当するものの、点検対象とはなっておらず(内厚管理システム(以下「NIPS」)といふ。)の管理段階に登録されていない)、美浜3号機が運転を開始して以来、一度も点検を実施していないことが判明した。</p> <p>当該部位が管理票から漏れた経緯について、社内文書及びヒアリングにより把握した事実関係は以下のとおりである。</p> <p>当該部位は、美浜3号機ではじめてPWR管理指針が適用された第1回定期検査(平成3年1～6月)から、登録漏れであった。その後、平成8年に当該業務をプラントメカから協力会社に移管するため、平成8年にプラントメカから検査用図面や点検リストの引渡しを受けた際も、平成9年に協力会社に検査用図面の電子化を委託した際も登録漏れは是正されなかつた。</p> <p>平成15年4月に協力会社が当該部位の登録漏れに気づいたものの、NIPSに登録しただけで、登録漏れの追跡及び同年5月からの定期検査での点検結果はなかつた。</p> <p>同年6月に当社へ提出された定期検査報告書に当該部位の表示があるスクルトン図が添付されていたが、その定期検査で点検した部位を示すための添付であり、特段の注記がなかつたため気がつかなかつた。</p> <p>同年11月に次回定期検査での点検計画の提案を電子メールで受けた際も、点検すべき4箇所を記載したリストが添付されていただけで、特段の注記がなかつたため、次回定期検査での点検が予定されるにとどまった。</p> <p>c. 他プラント等の状況</p> <p>(a) 肉厚管理の状況</p> <p>美浜3号機を含む全ユニットの2次系配管の肉厚管理状況について、記録類をもとに調査した結果、肉厚管理未実施の部位が6箇所(美浜3号機の当該部位及びB系の同等部位含む)、同一仕様プラントの測定結果から健全性は確認できるものの、肉厚管理が未実施であつた部位が11箇所あることを確認した。また、過去の点検記録の確認過程で「発電用火力設備の技術基準の範囲について」の「ただし書」を特別的に適用し、健全性評価を行うという不適切な事例があることが判明した。</p>	<p>(添付資料一25～27)</p> <p>(添付資料一25～27)</p> <p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p> <p>事実の明確化および記載の充実</p> <p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p>

美浜発電所 3号機

2次系配管破損事故調査報告書新旧比較表

(9)	
旧 (H16.9.17 提出の追跡書記載内容)	新 (H16.9.27 提出の追跡書記載内容)
<p>(b) 肉厚管理未実施部位等の点検状況</p> <p>廃炉中のユニットを計画的に順次停止し、全てのユニットについて、上記の肉厚管理未実施部位、美浜3号機の破損部位と同等部位、その他の給水・循水系統のオリフィス下流部位等について、超音波肉厚測定器による肉厚測定を実施し、健全性を確認しているところである。</p> <p>8. 当面とるべき対策について</p> <p>これまでの調査結果から、現時点とるべき対策について取りまとめ実施することとする。これらの検討に当たっては、原子力事業本部長に社長が就き先頭に立って行うこととする。</p> <p>(b) 肉厚管理未実施部位等の点検状況</p> <p>廃炉中の2次系配管の肉厚測定を計画的に順次停止し、全てのプラントについて、上記の肉厚管理未実施部位、美浜3号機の破損部位と同等部位、その他給水・循水系統のオリフィス下流部位等について、超音波肉厚測定器による肉厚測定を実施し、健全性を確認しているところである。</p> <p>8. 当面とるべき対策について</p> <p>2次系配管肉厚管理において、当社は昭和50年代前半より配管の肉厚測定をはじめ、昭和58年の高浜2号機での減肉トラブルの経験を教訓に体系的に肉厚測定を開始した。さらに、昭和62年にプラントメーカーと委託契約を結び、平成2年にPWR管理指針を策定した。</p> <p>さらに平成8年には、これまでプラントメーカーが行っていた検査業務を検査の独立性の観点から協力会社に移管した。この際、プラントメーカーから検査に必要な検査用図面や点検リストの引渡しを受け、協力会社に提供した。</p> <p>その後、平成9年以降、協力会社は検査用図面の電子化等NIPSを導入し、当社はこれを支授した。また、当社は、協力会社への業務移管にあたり、段階に応じて各箇所にアンケートを実施し、協力会社の技術力、管理技術等の評価を行な、協力会社において肉厚管理業務が適切に実施されていることを確認してきた。また、協力会社は、この検査業務を始めるにあたりプラントメーカーと契約を結び、美浜3号機を含む4プラントにおける調査計画策定と測定業務の指導を受け、さらには定期検査の都度、プラントメーカーの関係会社と配管関係のトラブルの情報収集を行う契約を締結した。</p> <p>以上のように2次系配管肉厚管理業務は、プラントメーカー、協力会社において道筋に仕組みが確立されると評価し、業務委託を行っていた。しかしながら、今回の事故は、この仕組みの中で、当初、プラントメーカーが当該部位をリストアップしていないかったこと、協力会社に移管後のこの抜け落ちが露見された時点で当社に報告されなかつたこと、当社は抜け落ちがあることについてチェックを行つてこなかつたことが主たる原因であり、さらに、類似箇所の点検漏れに因して電力回路の水平限界が不十分であったこと、加えて、本件に因する契約において、PWR管理指針に基づき点検箇所を見直すこととが明示的に記載されていなかつたことも問題であると考えられる。</p> <p>これらを踏まえると当社が自ら主体となって管理を行うこととし、再発防止及び監視回復の観点から以下の対策を実施する。</p> <p>なお、今後の調査結果とその分析から抽出される必要な対策については、適宜追加することとする。</p>	

美浜発電所 3号機

2次系配管破損事故調査未書新旧比較表

		(10)
	旧 (H16.9.17 提出の通絡書記載内容)	新 (H16.9.27 提出の通絡書記載内容)
(2) 組織改正等 社長が先頭に立って事故原因究明、再発防止対策に取り組むため、原子力事業本部長を社長とする。 また、福井県に技術系役員が常駐し、技術的事項の的確な対応を行う。	<p>(1) 体制強化 社長が先頭に立って事故原因究明、再発防止対策に取り組むため、社長を原子力事業本部長とした(9月21日決定)。 また、福井県に技術系役員が常駐し、技術的事項の的確な対応を行っている。</p> <p>(1) 労働安全の確保 a. 事故後直ちに実施した対策 事故後直ちに、運転中のプラントへの立ち入り制限を実施した。 やむを得ず作業が必要な場合には、防火服の着用等万全の措置を実施する。 また、2次系配管の健全性が確認されるまで定期検査前準備作業を実施しないこととした。</p> <p>(2) 労働安全の確保 a. 事故後直ちに実施した対策 事故後直ちに、運転中のプラントへの立ち入り制限を実施した。やむを得ず作業が必要な場合には、防火服の着用等万全の措置を実施する。 また、2次系配管の健全性が確認されるまで定期検査前準備作業として行っていた作業をプラント停止後に実施している。 今後、定期検査においてプラント運転中に事前型備として行っていた作業の内容、優先度及び必要度を精査し、この検討に基づき、必要な作業については制限車両と安全確保を得ていくこととする。</p> <p>b. 被災者救出活動の確実な実施 被災者情報を重視して事故内容の医療機関等への伝達方法に切り替えた。具体的には管理区域外での災害においても、医療機関等に正確に状況を把握して頂くため、被ばく又は汚染がないという情報に伝達できるように社内標準へ追加した(9月24日決定)。 緊急連絡の徹底、救出活動にあたる際の注意事項の確認、消防・救急との連携強化を行うとともに、作業エリアへの入城システムにより、作業者名と協力会社名を把握した上で、作業責任者が直ちに安否確認を実施することで、現場での作業員的確な把握を行う運用とする(9月24日決定)。 また、発電所が要請した救急車等の緊急車両が地元を通過する場合の地元への連絡方法について検討し、確実な連絡を実施する。</p> <p>c. 作業者への安全上重要な事項の周知徹底 今回の事故を踏まえ、発電所内の全ての作業者に対して美浜3号機の事故による状況を説明し、さらに安全に対する理解を促すこととし、プラントの運転状態に応じた危険箇所の周知等を行うよう、各路線で作業担当箇所に周知した(9月8日決定)。</p>	<p>(1) 体制強化 構成の変更 実績記載</p> <p>(2) 労働安全の確保 記載の変更</p> <p>(1) 体制強化 社長を原子力事業本部長とした(9月21日決定)。 また、福井県に技術系役員が常駐し、技術的事項の的確な対応を行っている。</p> <p>(2) 労働安全の確保 記載の変更</p> <p>a. 事故後直ちに実施した対策 事故後直ちに、運転中のプラントへの立ち入り制限を実施した。やむを得ず作業が必要な場合には、防火服の着用等万全の措置が得られるまで定期検査前準備作業として行っていた作業をプラント停止後に実施している。 今後、定期検査においてプラント運転中に事前型備として行っていた作業の内容、優先度及び必要度を精査し、この検討に基づき、必要な作業については制限車両と安全確保を得ていくこととする。</p> <p>b. 被災者救出活動の確実な実施 被災者情報を重視して事故内容の医療機関等への伝達方法に切り替えた。具体的には管理区域外での災害においても、医療機関等に正確に状況を把握して頂くため、被ばく又は汚染がないという情報に伝達できるように社内標準へ追加した(9月24日決定)。 緊急連絡の徹底、救出活動にあたる際の注意事項の確認、消防・救急との連携強化を行うとともに、作業エリアへの入城システムにより、作業者名と協力会社名を把握した上で、作業責任者が直ちに安否確認を実施することで、現場での作業員的確な把握を行う運用とする(9月24日決定)。 また、発電所が要請した救急車等の緊急車両が地元を通過する場合の地元への連絡方法について検討し、実施する(9月末直迄)。</p> <p>c. 作業者への安全上重要な事項の周知徹底 新規記載</p>

美浜発電所 3号機

2次系配管破損事故調査書新旧比較表

(11)

旧 (H16.9.17 提出の最終審査内容)	新 (H16.9.27 提出の最終審査内容)	備考
<p>(3) 2次系配管肉厚管理の改正化 適正な保守管理を行うためには、点検対象範囲の特定、点検の頻度、時期、方法等を明確化することが必要であるので、以下を並実に実施する。</p> <p>a. 管理票の整備 スケルトン図(配管立体図)とPWR管理指針を照合し、肉厚管理が必要な箇所の管理票への反映状況を確認し、管理票を整備した。</p> <p>b. 管理業務の見直し 2次系配管肉厚管理業務については、点検計画の策定や点検結果の評価において協力会社への依存度が高かったため、当社が直接管理指針に照らし併実に管理を行う。</p> <p>c. 管理票の変更管理 2次系の設備改造工事を踏実に2次系配管肉厚管理票に反映させるよう変更管理の仕組みを見直した上でルール化するとともに、当社社員が点検箇所に抜けがないかにについて定期的なレビューを行う。</p>	<p>(3) 2次系配管肉厚管理における外注管理の徹底した見直し 今後、当社が肉厚管理を自ら実施することとし、協力会社から当社へ移管するまでの間は当面の対策として外注管理を強化する。</p> <p>a. 当面の対策 (a) 当社主体的管理の実施 b. 項で示す抜本的見直しを行うまでの間、当社が主体的に管理することに改め、以下の対策を実施することとした(8月27日決定)。 ・スケルトン図(配管立体図)とPWR管理指針を照合し、肉厚管理が必要な箇所の管理票への反映状況を確認し、管理票を整備した。</p> <p>・当社の5ヵ年点検計画に基づき、当該定期検査の点検計画作成を協力会社に依頼し、協力会社作成の点検計画をチェックの上、協力会社に点検を依頼することとした。</p> <p>・点検結果の評価についても、協力会社からの評価を直接PWR管理指針に照らし当社でチェックすることとした。</p> <p>・設備改造に伴う2次系配管の変更が、確実に2次系配管肉厚管理業務に反映されるよう、仕組みを変更した。すなわち、改造を行うメーカー等がスケルトン図を変更し、当社に提出することを工事仕様書で要求する。当社はこれらのスケルトン図原本を管理するとともに協力会社にNIPSによるスケルトン図の変更を依頼し、管理票に反映させる。さらに、当社社員が点検箇所に抜けがないかについて定期的なレビューを行うこととした。</p> <p>(b) 2次系配管肉厚測定工事の当社現場立会い等の強化(9月24日決定) 協力会社社員が現場で行う肉厚測定作業等への当社社員の立会いを強化し、協力会社社員との対話、連携、及び必要がインストの確認を行うこととした。 現在行っている大飯4号機の定期検査以降は、2次系配管肉厚管理業務に携わる人員を強化し、配管肉厚測定工事における立会い頻度及び立会いポイントの見直し、さらには、測定実施からデータ入力、評価等の一連の工程にわたりて確認を行うなど2次系配管肉厚管理業務を充実させる。</p> <p>b. 2次系配管肉厚管理における外注管理の抜本的見直し 今回の事故に鑑み、肉厚測定を除く2次系配管肉厚管理業務は当社が自ら全て実施することとし、必要なシステムを含め、協力会社から当社に移管する(平成16年末目途)。 そのため、業務分担を以下のとおり見直します。 (a) 当社が行う業務は肉厚測定を除く、以下のすべての業務とする。 ・PWR管理指針に基づく余余計画、点検計画の作成 ・点検結果の評価、対策の立案 ・スケルトン図、管理票の変更及び原本管理 ・定期的な管理票のレビュー (b) 協力会社が行う業務は、肉厚測定のみとする。</p>	新規記載 新規記載

美浜発電所 3号機

2次系配管破損事故真未書新旧比較表

(12)

日 (H16.9.17 提出の連絡書記載内容)	新 (H16.9.27 提出の連絡書記載内容)	備考
<p>e. 肉厚管理が必要な配管への表示札取り付け 弁、ポンプ等は機器番号により容易に識別できるが、配管の肉厚管理が必要な箇所については識別困難である。このため、自分の担当設備であるとの意識を醸成するとともに、管理状況を容易に確認できるようにするため、主要点検系統の肉厚管理対象部位に点検状況等を記載した表示札を取り付けることを検討する。</p> <p>d. 技術基準適用の改正化 当社が行ってきた肉厚管理において、一部、技術基準解釈の「ただし書」の不適切な適用があった。今後は、技術基準の適用を改正を行い、技術基準の解釈に改正していく規定期定値を用いて適用することとする。</p> <p>c. 教育の充実 当社が自ら業務を実施するにあたり、体系的に 2次系配管肉厚管理の重要性を含む教育を実施する。</p> <p>f. NIPS の改善 NIPS にあるスケルトン図と管理票とのリンク付け等により、点検箇所の追加等を容易に判断できるようになるとともに、以下の改善を行う。 ・NIPS の位置づけ、所在、管理、運用方法 (当社の関与) を明確にする。 ・NIPS を改善し、設置改修等に伴う変更や今後実施される配管指針の見直しによる部位の追加への対応及びその際の運用方法の明確化を行い、変更管理を徹底に実施する。</p>	<p>(4) 2次系配管肉厚管理の強化 a. 肉厚管理が必要な配管への表示札取り付け (9月24日決定) 弁、ポンプ等は機器番号により識別できるが、配管の肉厚管理が必要な箇所については識別困難である。このため、主供水・主給水系統の主要点検部位について点検状況等を記載した表示札を各プラントの今後の定期検査において順次取り付けることとした。 この際、表示札には、当社の管理責任者や次回点検時期等を明記することで自分の担当設備であるとの意識を醸成し、自ら検査に管理するとともに、近傍で作業する他の作業者にも管理状況を容易に確認できるようとする。 なお、上記以外の部位への表示札の取り付けは、本対策の効果を確認の上、展開を図ることとする。</p> <p>b. 技術基準適合性判断の厳正化 当社が行ってきた肉厚管理において、一部、技術基準解釈の「ただし書」の不適切な適用があつた。これを止め、技術基準の適用を改正を行い、技術基準の解釈に明記されている規定値を用いて適用することとし、実施している(9月5日決定)。</p> <p>c. 教育の充実 当社が自ら業務を実施するにあたり、体系的に 2次系配管肉厚管理の重要性を含む教育を実施する。</p> <p>(5) NIPS の改善及び高度化 NIPS の2次系配管肉厚管理のシステムを当社に移管することに加え、人的ミス防止の観点から以下の対策を実施する。 ・スケルトン図と管理票をNIPS の2次系配管肉厚管理システム内にリンクさせる。 ・スケルトン図、管理票の変更履歴をシステムに記録し、トレーサビリティーを向上させる。 ・主要点検部位の新たな追加等、重要な変更がシステムに入力された場合、当該箇所が明確に認識できるようビジュアル化 (赤色表示等) を図るとともに、関係者にその変更を通知するなど改善する。</p> <p>(6) 定期検査における現場作業等の監督業務の直進化 当社社員の安全管理能力をより強化するため、定期検査における現場作業等の監督業務を車両にて行うグループを設置することを検討し、今年中目途に具体化させる。</p>	<small>実績記載</small> <small>記載未実現</small> <small>新規記載</small> <small>実績記載</small> <small>新規記載</small> <small>内容の具体化</small> <small>新規記載</small>

美浜発電所 3号機

2次系配管破損事故調査報告書新旧比較表

(13)	
旧(H16.9.17 提出の最終審査記載内容)	新(H16.9.27 提出の最終審査記載内容)
(7) 水平屋根の実施	<p>各送電所での内部管理における課題について他の送電所においても共有できるよう水平屋根の仕組みを確立するとともに、電力側への水平屋根を図る。</p> <p>・今回の点検リストが事例が送電所で発生した場合、不適合事例ご具体的な内容を示す例示もあわせて報告され、他の送電所で水平屋根が図られる仕組みを確立することを決定した(9月21日決定)。</p> <p>・さらに、今回発生した点検リスト漏れのような事例を国内電力会社間で共有するため、国内電力会社間で水平屋根が図られるよう仕組みを改善する(10月末目途)。</p>
(4) 当社と協力会社との情報共有化	<p>従来から安全衛生協議会等の活動や協力会社が行う例会、TBM等への参加などにより協力会社との交流を深めているが、異なる双方の情報を受け渡しを行い、情報を維持向上を図ることとする。</p> <p>具体的には、送電所の所長においては、原則年1回元請け会社と個別に情報を交換する。また、ともに、送電所課員クラスにおいては日常的に協力会社業務クラスと情報交換を行っていく。</p> <p>また、経営活動の内容については、3ヶ月に1回程度の頻度で契約し、送電所長以下で対応について検討することとする(9月24日決定)。</p>
(5) 地元との経営活動の実施	<p>今まで送電所のコミュニケーショングループを中心としたさまざまな機会を捉えて地元の方々との経営活動等を進めてきたが、送電所の技術者が直接地元の方々のご心配を汲み取り、送電所業務を担当することが重要である。こうした観点から、発電所においては技術系社員が地元の方々へ直接ご説明することとする。</p> <p>さらには社長以下、本店・支社幹部が地元の方々と直接対話し、経営に活かしていくことが重要である。したがって、今後、当社幹部が直接地元の方々の意見を聞かせいただくことは当社の状況等を定期的にご説明することとする。</p>
(9) 地元との対話活動の実施	<p>従来、送電所のコミュニケーショングループを中心としたさまざまな機会を捉えて地元の方々との経営活動等を進めってきたが、送電所におけるお気持ちを発電所の技術者等も直接取り、送電所を運営することが重要である。こうした観点から、地元の方々と送電所の技術者等も直接接する機会を増やすこと等改革を図る(10月から開始)。</p> <p>また、社長以下、本店・支社幹部が地元の方々と直接対話し、その声を経営に活かしていくことが重要である。したがって、今後、当社幹部が直接地元の方々のご意見を聞かせいただき、あるいは当社の状況等を定期的にご説明する機会を設けることとした。</p> <p>具体的には、当面、社長は年1回程度、本店原水力部門及び関係支社の幹部は年3回程度の頻度で各立地町の方々との対話の機会を作る等、地元の方々のご意見を頂きながら実施していきたい。</p>

美浜発電所 3号機

2次系配管破損事故報告書新旧比較表

(14)	
日 (H16.9.17 提出の連絡書記載内容)	新 (H16.9.27 提出の連絡書記載内容)
9. 今後の課題	<p>9. 今後の課題 以下の対策を今後の問題として実施する。なお、今後とも引き続き必要に応じ新たな課題を追加することとする。</p> <p>(1) 原因究明のための課題</p> <p>a. 破損メカニズム解明のための解析、試験 オリフィス下流での減肉事象の発生、進展の状況を確認するとともに当該破損配管の減肉の特徴を検証するために以下の解析、試験を行う。</p> <p>(a) 流動解析 A系配管（破損配管）及びB系配管等の配管構成を模擬して、計算機による流动解析を行い、オリフィス下流側の流況、流れの乱れ分布を確認する。</p> <p>(b) 流況可視化試験 A系配管（破損配管）及びB系配管等の配管構成を模擬して、オリフィス下流側を可視化した状態で流況、圧力変動を確認する。</p> <p>(c) 材料分析 A系配管（破損配管）とヒートナンバー（＊）が同じB系配管の残材を成分分析することによりクロム等の影響を確認する。 ＊：材料選択時の熱処理を行った部材であり、ヒートナンバーが同じであれば、材質は同じとなる。</p> <p>b. 2次系プラント拳動シミュレーション 復水配管破損後に脱気器水位が低下し、給水流量が低下し、給水流量が低下し原子炉自動停止に至った2次系のプラントシステム拳動を解析し、実際のプラント拳動との比較検討等を実施し、炉心の冷却状態等の直接計測できないデータ及び復水管破損箇所からの流出流量等のデータを推定する。</p> <p>c. 破損事故の影響範囲に関する調査 復水配管の破損により多量の復水が流出した際の、破口部の衝撃力やその影響範囲を解析により確認する。また、その後水が蒸気及び水となり電気設備に侵入したことにより接地が発生したものと推定されたため、タービン建屋の機械、電気設備等に対する影響を調査し、健全性評価の上、必要な対応を検討する。</p> <p>(1) 原因究明のための課題</p> <p>a. 破損メカニズム解明のための解析、試験 オリフィス下流側での減肉事象の発生、進展の状況を確認するとともに当該破損配管の減肉の特徴を検証するために以下の解析、試験を行う。</p> <p>(a) 流動解析 A系配管（破損配管）及びB系配管等の配管構成を模擬して、計算機による流动解析を行い、オリフィス下流側の流況、流れの乱れ分布を確認する。</p> <p>(b) 流況可視化試験 A系配管（破損配管）とヒートナンバー（＊）が同じB系配管の残材を成分分析することによりクロム等の影響を確認する。</p> <p>(c) 材料分析 A系配管（破損配管）とヒートナンバー（＊）が同じB系配管の残材を成分分析することによりクロム等の影響を確認する。 ＊：材料選択時の熱処理を行った部材であり、ヒートナンバーが同じであるれば、材質は同じとなる。</p> <p>b. 2次系プラント拳動シミュレーション 復水配管破損後に脱気器水位が低下し、給水流量が低下し原子炉自動停止に至った2次系のプラントシステム拳動を解析し、実際のプラント拳動との比較検討等を実施し、炉心の冷却状態等の直接計測できないデータ及び復水管破損箇所からの流出流量等のデータを推定する。</p> <p>c. 破損事故の影響範囲に関する調査 復水配管の破損により多量の復水が流出した際の、破口部の衝撃力やその影響範囲を解析により確認する。また、その後水が蒸気及び水となり電気設備に侵入したことにより接地が発生したものと推定されたため、タービン建屋の機械、電気設備等に対する影響を調査し、健全性評価の上、必要な対応を検討する。</p>

美浜発電所 3号機

2次系配管破損事故調査報告書新旧比較表

(15)

旧 (H16.9.17 提出の最終記載内容)	新 (H16.9.27 提出の追加記載内容)	備考
<p>(2) 品質保証、保守管理上の問題点の開拓</p> <p>2次系配管内厚管理調査工事における工事計画書や結果の評価段階等での当社の関与が不足していたことから、調達管理方法などについて課題を整理し、品質保証及び保守管理について以下の対策を実施する。</p> <p>a. 検修工事における外注管理の強化</p> <p>2次系配管内厚管理調査工事を含む検修工事全般に関して、以下の事項について調達管理を定めた社内標準に反映する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達業務において調達先で不適合が発生した場合に当社へその情報を通路する仕組みを整備する。 ・調達業務が適切に実施されていることを当社として確認するための仕組みを整備する。 ・要求項目、管理方法、責任分担、外注先の的確性等を明確にした工事仕様書を作成する。 <p>b. 保全体制の再構築</p> <p>今回の事故に鑑み、現行の保全体制の課題を整理し、メーカー等を含む体制の再構築等を検討し、確実に保全業務の運用を目指すために、社内関係者及び社外有識者で構成する「原子力保全機能強化検討委員会」(原子力部門以外から委員長を選出し)を設置し、現行の保全体制の課題を整理、メーカー等を含む体制の再構築等の検討を開始した。</p> <p>今後、社外有識者として、品質管理、法律、品質管理、法規、原子力の専門家に委員としてご就任いただき予定であり、第三者の目からもご意見をいただき予定である。</p> <p>b. 保全工事の再構築</p> <p>今回の事故に鑑み、現行の保全体制の課題を整理し、メーカー等を含む体制の再構築等を検討し、確実に保全業務の運用を目指すために、社内関係者及び社外有識者(原子力以外を含む)及び社外有識者で構成する「原子力保全機能強化検討委員会」を設置し、検討を開始した。</p> <p>今後、社外有識者として、品質管理、法規、原子力の専門家に委員としてご就任いただき予定であり、第三者の目からもご意見をいただき予定である。</p> <p>b. 保全工事における外注管理の強化</p> <p>2次系配管内厚管理調査工事等の詳細な業務フローを作成することにより、業務プロセスが不明確な点など問題点を明確にする。</p> <p>・現場マネジメント層、現場担当者レベル、メーカ、協力会社の現場各層の問題意識をフレーディスクッションにより洗い出す。</p> <p>・マスコミ、有識者、各部門、一般常、外部からの指摘等に貢献を整理し、第三者的な視点から問題点を整理する。</p> <p>今後は、以下の各テーマ毎に根本的な問題点を明確化するとともに、効果的な対策を検討する。</p> <p>・当面のテーマ案：現行の保全業務フローの問題点の改善、調達管理の強化、メーカー・協力会社との役割の明確化、本店・支社・発電所の役割の明確化、情報伝達方法・コミュニケーションの改善など</p> <p>・次ステップのテーマ案：組織・マンパワーの問題、個人の意識・スキルの問題、役職者のマネジメントの問題など</p> <p>なお、社外の品質管理、法律、原子力の専門家に委員としてご就任いただき予定であり、第三者の目からもご意見を頂き、保全体制の再構築を図る(平成16年末目途)。</p>	<p>(2) 品質保証、保守管理上の問題点の開拓</p> <p>会後、原因究明を踏まえ品質保証上の問題点を検討し、適宜対策を講じることとするが、今回の事故の一因に2次系配管内厚管理業務における当社の取扱い不足があることに鑑み、調達管理方法などについて課題を整理し、品質保証、保守管理について対策を実施する。</p> <p>a. 品質保証の観点からの今後の観点</p> <p>美浜3号機が運転を開始して以来、当該被相手が管理要領から漏れており、さらにこのことが是正されなくてはならない原因を究明するため、2次系配管内厚管理に関する、PWR管路設計制定以降現在に至るまでの各段階において、品質保証・保守管理の観点から課題を実施する。主な調査事項は以下のとおり。</p> <p>業務の計画については、PWR管路指針に基づくスクルトン図・管理要領の維持管理方法、当社と協力会社の役割分担などに人材のミス等のリスク要因の考慮状況について調査する。</p> <p>調達管理については、スクルトン図・管理要領の管理に対する当社の認証状況、点検箇所の記述漏れ等の不適合事象の処理の状況ならびに調達先に対する監査状況について調査する。</p> <p>評価及び改善については、不適合管理、是正処置とデータの適用状況について調査する。</p> <p>資源の運用管理については、担当者の力量及び労働安全に対する意識について調査する。</p> <p>b. 検修工事における外注管理の強化</p> <p>a. 项での調査結果を踏まえ、2次系配管内厚管理調査工事に際して反映並項を検討し、検査士候補等への反映を計画する(平成16年末目途)。</p> <p>c. 保全体制の再構築</p> <p>確実な保全業務の運用を目指すために、社内関係者及び社外有識者で構成する「原子力保全機能強化検討委員会」(原子力部門以外から委員長を選出し)を設置し、現行の保全体制の課題を整理、メーカー等を含む体制の再構築等の検討を開始した。</p> <p>これまでの検討では、以下の方法により課題を抽出しているところである。</p> <p>・2次系配管内厚管理調査工事等の詳細な業務フローを作成することにより、業務プロセスが不明確な点など問題点を明確にする。</p> <p>・現場マネジメント層、現場担当者レベル、メーカ、協力会社の現場各層の問題意識をフレーディスクッションにより洗い出す。</p> <p>・マスコミ、有識者、各部門、一般常、外部からの指摘等に貢献を整理し、第三者的な視点から問題点を整理する。</p> <p>今後は、以下の各テーマ毎に根本的な問題点を明確化するとともに、効果的な対策を検討する。</p> <p>・当面のテーマ案：現行の保全業務フローの問題点の改善、調達管理の強化、メーカー・協力会社との役割の明確化、本店・支社・発電所の役割の明確化、情報伝達方法・コミュニケーションの改善など</p> <p>・次ステップのテーマ案：組織・マンパワーの問題、個人の意識・スキルの問題、役職者のマネジメントの問題など</p> <p>なお、社外の品質管理、法律、原子力の専門家に委員としてご就任いただき予定であり、第三者の目からもご意見を頂き、保全体制の再構築を図る(平成16年末目途)。</p>	<p>(2) 品質保証、保守管理上の問題点の開拓</p> <p>会後、原因究明を踏まえ品質保証上の問題点を検討し、適宜対策を講じることとするが、今回の事故の一因に2次系配管内厚管理業務における当社の取扱い不足があることに鑑み、調達管理方法などについて課題を整理し、品質保証、保守管理について対策を実施する。</p> <p>a. 品質保証の観点からの今後の観点</p> <p>美浜3号機が運転を開始して以来、当該被相手が管理要領から漏れており、さらにこのことが是正されなくてはならない原因を究明するため、2次系配管内厚管理に関する、PWR管路設計制定以降現在に至るまでの各段階において、品質保証・保守管理の観点から課題を実施する。主な調査事項は以下のとおり。</p> <p>業務の計画については、PWR管路指針に基づくスクルトン図・管理要領の維持管理方法、当社と協力会社の役割分担などに人材のミス等のリスク要因の考慮状況について調査する。</p> <p>調達管理については、スクルトン図・管理要領の管理に対する当社の認証状況、点検箇所の記述漏れ等の不適合事象の処理の状況ならびに調達先に対する監査状況について調査する。</p> <p>評価及び改善については、不適合管理、是正処置とデータの適用状況ならびに検査士候補等の適用状況について調査する。</p> <p>b. 検修工事における外注管理の強化</p> <p>a. 项での調査結果を踏まえ、2次系配管内厚管理調査工事に際して反映並項を検討し、検査士候補等への反映を計画する(平成16年末目途)。</p> <p>c. 保全体制の再構築</p> <p>確実な保全業務の運用を目指すために、社内関係者及び社外有識者で構成する「原子力保全機能強化検討委員会」(原子力部門以外から委員長を選出し)を設置し、現行の保全体制の課題を整理、メーカー等を含む体制の再構築等の検討を開始した。</p> <p>これまでの検討では、以下の方法により課題を抽出しているところである。</p> <p>・2次系配管内厚管理調査工事等の詳細な業務フローを作成することにより、業務プロセスが不明確な点など問題点を明確にする。</p> <p>・現場マネジメント層、現場担当者レベル、メーカ、協力会社の現場各層の問題意識をフレーディスクッションにより洗い出す。</p> <p>・マスコミ、有識者、各部門、一般常、外部からの指摘等に貢献を整理し、第三者的な視点から問題点を整理する。</p> <p>今後は、以下の各テーマ毎に根本的な問題点を明確化するとともに、効果的な対策を検討する。</p> <p>・当面のテーマ案：現行の保全業務フローの問題点の改善、調達管理の強化、メーカー・協力会社との役割の明確化、本店・支社・発電所の役割の明確化、情報伝達方法・コミュニケーションの改善など</p> <p>・次ステップのテーマ案：組織・マンパワーの問題、個人の意識・スキルの問題、役職者のマネジメントの問題など</p> <p>なお、社外の品質管理、法律、原子力の専門家に委員としてご就任いただき予定であり、第三者の目からもご意見を頂き、保全体制の再構築を図る(平成16年末目途)。</p>

美浜発電所3号機

2次系配管破損事故対応未書新旧比較表

(16)

旧(H16.9.17提出の通絡書記載内容)	新(H16.9.27提出の通絡書記載内容)	備考
<p>(3) 2次系配管内厚管理の見なる充実 今回の減内管修理箇所の過程で配管内厚管理方法の点でも改善すべき事項が現在化していることから管理指針の高精度化を図る。</p>	<p>(3) 2次系配管内厚管理の更なる充実 今回の減内管修理箇所の過程で配管内厚管理方法の点でも改善すべき事項が現在化していることから管理指針の高精度化を図る。</p> <p>a. 内厚管理の充実 まず、2次系配管内厚管理の充実を図るため、今後、定期検査を開始するプラントから順次、主要点検部位について、「余寿命が2年以下となる前に点検を行なう」を改め、「余寿命が5年以下となる時期に点検を行なう。さらに、余寿命が5年以下の場合は取替・溶接補修までの間は、毎年点検を継続する」と変更した。(9月24日) さらに、減内管修理データの拡充を図るために、至近3回以内の定期検査において、その部位の未点検箇所は全て点検する。</p> <p>b. 管理指針の高精度化 これまでの実機計測データの集約による見直しや設備実態に応じた適用マニュアルになつていいかという観点での見直しを実施し、以下の点を改善する。 ・当社における過去の減肉データ実績の分析、取替え実績の整理を実施し、どういった部位がどのような減肉率であるかを整理する。また、その他の系統に関する、減肉傾向を持つ箇所もあるため、内厚管理を行う範囲や具体的な適用方法等について見直す。 ・各電力よりデータを集約するとともに最新の海外情報により、管理指針の見直しを学協会等で実施する動きがあり、当社としても積極的にこれに参加する。</p>	<p>新規記載</p> <p>記載未実</p> <p>以上</p>

美浜発電所 3号機 2次系配管破損事故調査書新旧比較表

(17)

日 (H16.9.17 提出の連絡書記載内容)	新 (H16.9.27 提出の連絡書記載内容)	備考
<p>添付資料-1：美浜 3号機 概略系統図 -2：美浜 3号機 循水配管破裂口部の状況 -3：美浜 3号機 循水配管スケルトン図 (第4低圧給水加熱器～脱気器) -4：2次系配管破損事故時におけるプラント主要パラメータの推移 -5：チャート集 -6：シーケンスイベント記録 -7：美浜 3号機 2次系配管破損事故時の火災報知器の発報状況 -8：美浜 3号機 給水ポンプ自動停止について -9：美浜 3号機 第4低圧給水加熱器から脱気器への配管損傷に係る周辺状況写真 -10：美浜 3号機 2次系水中に含まれるトリチウムについて -11：被災者の登録場所 -12：2次系配管破損事故における被災者救出に係る人の動き -13：美浜 3号機タービン冷却側給水ライン流量制御弁の点検について -14：美浜 3号機 プラント状況の時系列 -15：美浜 3号機 2次系配管破損事故状況 -16：美浜 3号機 2次系配管破損事故のプラント運転操作等に係る人の動き -17：美浜 3号機 通常停止操作と今回停止操作の相違 -18：美浜 3号機 2次系配管破損事故と「主給水管破断」事故との比較 -19：美浜 3号機 破口部からの流出経路及び流出量について -20：美浜 3号機 2次系配管破損事故の要因分析 -21：美浜 3号機 2次系配管破損事故に係る現地調査データ -22：美浜 3号機 A系循水流量計オリフィスの概要図 -23：美浜 3号機 検査証明書 -24：美浜 3号機 循水・給水水質管理状況 -25：美浜 3号機 2次系配管減肉管理の経緯 -26：配管試肉取扱いに係る点検に関する調査報告書概要 -27：美浜 3号機 事故を踏まえた点検結果</p>	同左	

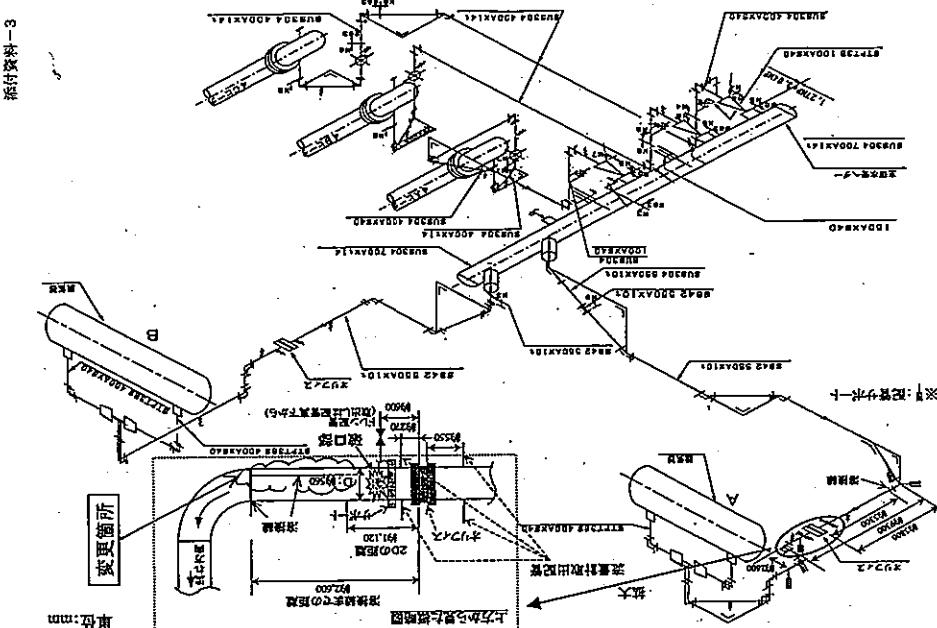
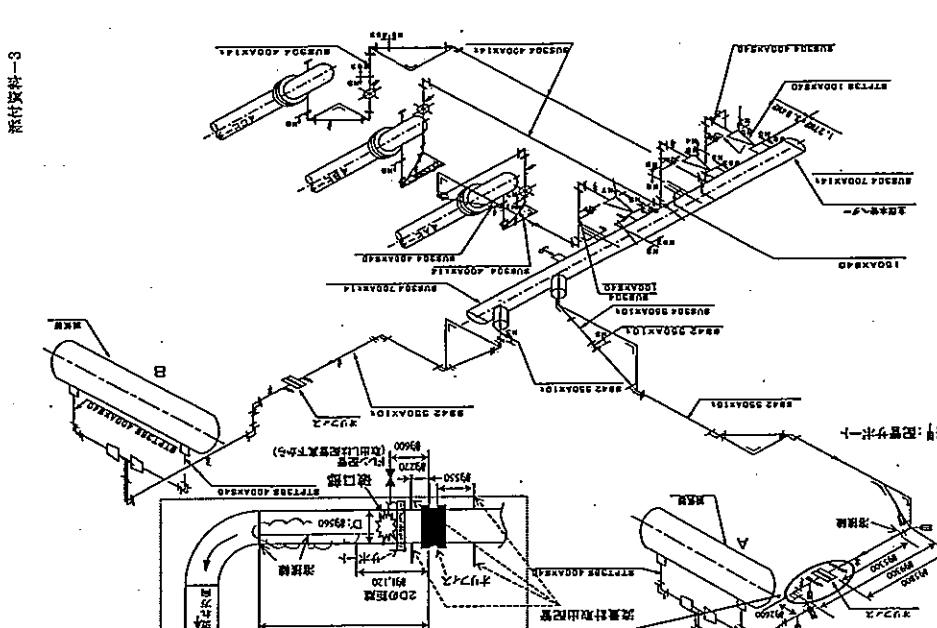
美浜発電所3号機 2次系配管破損事故真実書新旧比較表

(18)

旧 (H16.9.17 提出の追跡書記載内容)	新 (H16.9.27 提出の追跡書記載内容)	備 考
<p>○ヒートナンバー 鋼材、鋼管等の材料試験検査並正明書（ミルシート）に記載される商標番号のことであり、両等で然るべき品になる1ロット（熔接）箇に番号を振り、その高炉の1ロット毎に作られる鋼材の規格を証明するために用いられる番号である。</p> <p>OUT (鳴音波測定) 非破壊検出における押波焼れ検査法の一つであり、超音波が構造物の内部を伝搬し欠陥にあたって反射波が帰ってくる反響を観測する方法である。内耳計測も同じ原理で流れ返ってくる距離を計測するものである。</p> <p>○1次系 PWRのように、原子炉とその周邊装置からなる部分と、放射性部材を含まないタービン・発水系・給水系などから成る部分に分けられるプラントにおいて、原子炉側のシステムを構成する設備のこと。原子炉本ともいう。</p> <p>○2次系 PWRのように、原子炉とその周邊装置からなる部分と、放射性部材を含まないタービン・発水系・給水系などから成る部分に分けられるプラントにおいて、蒸気のタービン側のシステムを構成する設備のこと。具体的には、主蒸気設備、蒸気タービン設備、循水設備、給水設備などで構成される。タービン系ともいう。</p>	<p>○ヒートナンバー 鋼材、鋼管等の材料試験検査並正明書（ミルシート）に記載される商標番号のことであり、両等で然るべき品になる1ロット（熔接）箇に番号を振り、その高炉の1ロット毎に作られる鋼材の規格を証明するために用いられる番号である。</p> <p>OUT (鳴音波測定) 構造物の欠陥検出における非破壊検査法の一つであり、超音波が構造物の内部を伝搬し欠陥にあたって反射波が帰ってくる反響を観測する方法である。内耳計測も同じ原理で流れ返ってくる距離を計測するものである。</p> <p>○1次系 PWRのように、原子炉とその周邊装置からなる部分と、放射性部材を含まないタービン・発水系・給水系などから成る部分に分けられるプラントにおいて、原子炉側のシステムを構成する設備のこと。原子炉本ともいう。</p> <p>○2次系 PWRのように、原子炉とその周邊装置からなる部分と、放射性部材を含まないタービン・発水系・給水系などから成る部分に分けられるプラントにおいて、蒸気のタービン側のシステムを構成する設備のこと。具体的には、主蒸気設備、蒸気タービン設備、循水設備、給水設備などで構成される。タービン系ともいう。</p>	用語集 追加

美浜発電所 3号機 2次系配管被損事故類似書新旧比較表

(19)

備考	添付資料-3 溶接線位置の修正
新(H16.9.27 提出の追跡記載内容)	 <p>添付資料-3 新(H16.9.27 提出の追跡記載内容)</p> <p>美浜3号機 激水配管大手元ルート図(第4段圧送水加熱器～給湯器)</p>
旧(H16.9.17 提出の追跡記載内容)	 <p>添付資料-3 旧(H16.9.17 提出の追跡記載内容)</p> <p>美浜3号機 激水配管大手元ルート図(第4段圧送水加熱器～給湯器)</p>

美浜発電所 3号機 2次系配管破損事故東京未着新旧比較表

(20)

旧(H16.9.17 提出の連絡書記載内容)		新(H16.9.27 提出の連絡書記載内容)		備考
<p>添付資料—1.2 別紙(1/2)</p> <p>被災者の状況時系列</p> <p>添付資料—1.2 別紙(1/2)</p> <p>被災者の状況時系列</p>	<p>8/9 タービン直圧立入者 105名</p> <p>15:22 「火災報知器動作」警報発信</p> <p>15:22 「タービン直圧火災発生」の一次ページング放送を実施</p> <p>15:22 先端直圧計員がタービン直圧2階エレベータ前で被災者1名を発見</p> <p>15:27 発見した運転員（補機員）一斉停員一同直圧監査室へ所次長および所長室に被災者の報告あり</p> <p>15:28 所長室員が119救急通報、緊急車を経営要請</p> <p>15:30 消防署から指令書2台を提出すると回答あり</p> <p>~35 消防署から指令書2台を提出すると回答あり</p> <p>15:30 所長室員はタービン直圧からの運転指示ページングを断続的に放送</p> <p>~45 所長室員はタービン直圧からの運転指示ページングを断続的に放送</p> <p>15:35 段階から被災者が被災者の外出を開始</p> <p>15:35 保全計画係員がタービン直圧1階手洗い5名がいることを発見</p> <p>15:35 保全計画係員がタービン直圧2階エレベータ前で2名を確認</p> <p>15:36 対応に最も近い名を3号機休憩室にタンカにて救出</p> <p>15:40 電気保安係員がタービン直圧2階エレベータ前で2名を発見</p> <p>15:40 1号機休憩室にて2名を3号機休憩室にて救出</p> <p>15:43 所長室員が119救急通報（救急車の追加要請）</p> <p>15:45 タービン直圧1階手洗の1人目はタービン直圧外の洗面所に自力で行き、3号カにて救出</p> <p>15:45 据付窓にて救助した</p> <p>15:45 タービン直圧1階手洗の2人目は自力で動くことができ、3号機休憩室にタンカにて救出</p> <p>15:45 した</p> <p>15:45 機械保安係員がタービン直圧1階手洗の3人目を3号機休憩室にタンカにて救出</p> <p>15:47 所長室員が119救急通報（消防本部より救助のあった被災原因について、蒸氣の可燃性が高いことを報告）</p> <p>15:50 協力会社員から2階にまだ人がいるとの情報を聞き、機械保安係員長がタービン直圧2階当該放送記載付近で被災者1人目を3号機休憩室にタンカにて救出</p> <p>15:58 消防車（救急車）到着</p> <p>16:00 対応本部からタービン直圧2階当該放送記載付近で被災者1人目を3号機休憩室にて救出</p> <p>16:00 救急車1台目が被災者1名を乗せ専門車を出発（1名救出）</p> <p>16:05 タービン直圧2階当該放送記載付近で被災者3人目を3号機休憩室にて救出</p>	<p>8/9 タービン直圧立入者 105名 (1階: 60人, 2階: 20人, 3階: 25人) 内訳・協力会社: 104名 (併案中103人+通行中1人) ・当社社員: 1名 (併案中 0人+通行中1人)</p> <p>「火災報知器動作」警報発信</p> <p>発見直圧計員がタービン直圧2階エレベータ前で被災者1名を発見</p> <p>発見した運転員（補機員）一名を運転員一同直圧監査室へ所次長および所長室に被災者の報告あり</p> <p>所長室員が119救急通報、緊急車を経営要請</p> <p>発見した運転員（補機員）一名を運転員一同直圧監査室へ所次長および所長室に被災者の報告あり</p> <p>所長室員が119救急通報、緊急車を経営要請</p> <p>所長室員はタービン直圧からの運転指示ページングを断続的に放送</p> <p>所長室員がタービン直圧からの運転指示ページングを断続的に放送</p> <p>各課から被災者が被災者の外出を開始</p> <p>各課から被災者がタービン直圧1階手洗に5名がいることを発見</p> <p>保全計画係員がタービン直圧2階エレベータ前で2名を発見</p> <p>保全計画係員がタービン直圧1階手洗に5名がいることを発見</p> <p>保全計画係員がタービン直圧2階エレベータ前で2名を発見</p> <p>保全計画係員がタービン直圧1階手洗にて2名を発見</p> <p>電気保安係員がタービン直圧2階エレベータ前で2人目を3号機休憩室にタンカにて救出</p> <p>所長室員が119救急通報（救急車の追加要請）</p> <p>タービン直圧1階手洗の1人目はタービン直圧外の洗面所に自力で行き、3号カにて救出</p> <p>機械保安係員がタンカにて救出</p> <p>タービン直圧1階手洗の2人目は自力で動くことができ、3号機休憩室にタンカにて救出</p> <p>機械保安係員長がタンカにて救助した</p> <p>所長室員が119救急通報（消防本部より救助のあった被災原因について、蒸氣の可燃性が高いことを報告）</p> <p>協力会社員から2階にまだ人がいるとの情報を聞き、機械保安係員長がタービン直圧2階当該放送記載付近で被災者1人目を3号機休憩室にて救出</p> <p>消防車（救急車）到着</p> <p>対応本部からタービン直圧2階当該放送記載付近で被災者1人目を3号機休憩室にて救出</p> <p>保全計画係員がタービン直圧2階当該放送記載付近で被災者3人目を3号機休憩室にて救出</p> <p>救急車1台目が被災者1名を乗せ専門車を出発（1名救出）</p>	<p>添付資料—1.2 内訳の追記</p> <p>各階に居た人数及び内訳の追記</p>	

美浜発電所 3号機 2次系配管破損事故対応未書記載比較表

(21)

備考	新(H16.9.27提出の最終書記載内容)	添付資料—19 記載の適正化
旧(H16.9.17提出の最終書記載内容)		

美浜発電所 3号機 2次系配管被損事故事実書新旧比較表

(22)

旧(H16.9.17提出の述格書記載内容)	新(H16.9.27提出の述格書記載内容)	備考
<p>添付資料—24 (3/19)</p> <p>b. 塩素イオン混入履歴</p> <p>塩素3号機では第1.3運転期間(H16/8)と第1.7運転期間(H16/10)に海水装置管渠を経由して、第1.17運転期間には当該部の塩素注入量が一時的に上昇したもの。添付2に示すとおり塩素は下流側の海水処理装置により、塩素濃度が低下したものの、塩素のPH、海水濃度とともに影響は認められない。</p> <p>また、通常運転時の海水装置内水の塩素イオン、カチオン混入量は常に一定のまま、すべての期間を通じて海水装置内水で保持していったが、海水装置内水では第3運転期間の初期に海水装置管渠内に塩素イオン混入量が増加した。</p> <p>以上から当該部についても運転開始以降～第2.1運転期間まで特異な変動にはなかったものと考察される。</p> <p>4. まとめ</p> <p>塩素3号機の開通するすべての海水装置管渠を調査した結果、以下の通りであり、運転開始以降当該部の海水装置管渠について特異なものは認められなかった。</p> <p>(1) 今運転開始及び運転開始から今運転開始までの給水装置を調査した結果、海水、給水、海水装置内水の水質データはいずれもが海水装置管渠内に維持されている。(海水装置管渠は、当社プラント海水の管理部である。)</p> <p>(2) 2次系海水処理は、運転開始当初から、AVT及びETA注入等計画通り行われており、各種対策により、毎年的に海水軟化度も低減している。</p> <p>(3) 第1.0運転開始から第1.5運転期間における海水注入期間の海水データ及び定常時の海水装置データを調査した結果、海水PHは若干低く運用されているものの2次系系統の海水装置データは認められない。</p> <p>(4) 今運転開始及び運転開始からの海水混入履歴を調査した結果、2度の海水装置管渠においても、その影響は小さく、当該部のPH、海水濃度に大きな変化はない。</p>	<p>添付資料—24 (3/19)</p> <p>b. 塩素イオン混入履歴</p> <p>塩素3号機では第1.3運転期間(H16/8)と第1.7運転期間(H16/10)に海水装置管渠に海水を供給しており、第1.17運転期間(H16/10)に海水装置管渠に海水を供給する前に示すとおり塩素注入量が一時的に上昇したものの、添付2に示すとおり塩素は下流側の海水処理装置により、海水が当該部のPH、海水濃度とともに影響は認められない。</p> <p>また、通常運転時の海水装置内水の塩素イオン、カチオン混入量は常に一定のまま、すべての期間を通じて海水装置管渠内水で保持していったが、海水装置内水では第3運転期間の初期に海水装置管渠内に塩素イオン、カチオン、海水装置内水に変化はなかった。</p> <p>以上から当該部についても運転開始以降～第2.1運転期間まで特異な水質現象にはなかったものと考察される。</p> <p>4. まとめ</p> <p>塩素3号機の開通するすべての海水装置管渠について特異なものは認められなかった。</p> <p>(1) 今運転開始及び運転開始から今運転開始までの給水装置を調査した結果、海水、給水、海水装置内水の水質データはいずれもが海水装置管渠内に維持されている。(海水装置管渠は、当社プラント海水の管理部である。)</p> <p>(2) 2次系海水処理は、運転開始当初から、AVT及びETA注入等計画通り行われており、各種対策により、毎年的に海水軟化度も低減している。</p> <p>(3) 第1.0運転開始から第1.5運転期間における海水注入期間の海水データ及び定常時の海水装置データを調査した結果、海水PHは若干低く運用されているものの2次系系統の海水装置データは認められない。</p> <p>(4) 今運転開始及び運転開始からの海水混入履歴を調査した結果、2度の海水装置管渠においても、その影響は小さく、当該部のPH、海水濃度に大きな変化はない。</p>	<p>添付資料—24 (3/19)</p> <p>以 上</p>

美浜發電所3號機

2 次系配管破損事 故真未書新旧比較表

日 (H16.9.17 报刊の記録) 内容

Ⅳ (H16.9.17 提出の連結貸記載内容)

新 (H16.9.27 提出の連結貸記載内容)

備考

添付資料—2.5
追加

新規	新規	H16.9.27	H16.9.26	H16.9.26	新規
新規開設	三徳工業H16.9.27～H16.9.26	新規開設	H16.9.26	H16.9.26	新規
新規開設	日産工場 H16.9.27～H16.9.26	新規開設	H16.9.26	H16.9.26	新規
新規開設	日産工場 H16.9.27～H16.9.26	新規開設	H16.9.26	H16.9.26	新規
新規開設	日産工場 H16.9.27～H16.9.26	新規開設	H16.9.26	H16.9.26	新規

表表3 号線2次系取扱の内原修理の経緯

新規	新規開設	H16.9.27～H16.9.26	H16.9.26～H16.9.26	H16.9.26～H16.9.26	新規
新規開設	日産工場 H16.9.27～H16.9.26	新規開設	H16.9.26～H16.9.26	H16.9.26～H16.9.26	新規
新規開設	日産工場 H16.9.27～H16.9.26	新規開設	H16.9.26～H16.9.26	H16.9.26～H16.9.26	新規
新規開設	日産工場 H16.9.27～H16.9.26	新規開設	H16.9.26～H16.9.26	H16.9.26～H16.9.26	新規
新規開設	日産工場 H16.9.27～H16.9.26	新規開設	H16.9.26～H16.9.26	H16.9.26～H16.9.26	新規

新規開設—2.5

新規	新規開設	H16.9.27～H16.9.26	H16.9.26	H16.9.26	新規
新規開設	日産工場 H16.9.27～H16.9.26	新規開設	H16.9.26	H16.9.26	新規
新規開設	日産工場 H16.9.27～H16.9.26	新規開設	H16.9.26	H16.9.26	新規
新規開設	日産工場 H16.9.27～H16.9.26	新規開設	H16.9.26	H16.9.26	新規
新規開設	日産工場 H16.9.27～H16.9.26	新規開設	H16.9.26	H16.9.26	新規

表表3 号線2次系取扱の内原修理の経緯

新規開設—2.5

美浜発電所 3号機 2次系配管破損事故報告書新旧比較表

(24)

日 (H16.9.17 提出の述経報告内容)		新 (H16.9.27 提出の述経報告内容)		備考		
添付資料—27 (2/13)						
グラント、燃焼装置1号機 配管内厚測定結果表(1/9)						
添付資料—27 (2/13)						
尼管内厚測定結果表(1/9)						
グラント、燃焼装置1号機 配管内厚測定結果表(1/9)						
添付資料—27 (2/13)						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						
※ 案内月 日						
名 称						
公称内径 mm						
測定部位置 mm						
計測部位置 mm						

美浜発電所3号機 2次系配管破損事故未書新旧比較表

H16.9.17 提出の追跡書記載内容

新規提出の連絡登記(内訳) (H16.9.27)